別紙(2)-1

施設整備申請額内訳（障害者関係施設）

（都道府県市名）　（設置者の名称）　（施設の名称）

施設種別	設置者の総事業費 A 円	対象経費の実支出（予定）額 B（≦A）円	寄付金その他の収入額 C 円	差引額 D（=A-C）円	BとDの少ない方の額×県補助率 E 円	算定基準による算定額単価 F 円	都道府県（指定都市等）補助額 G 円	国庫補助基本額 H 円	国庫補助金所要額 I（=H×2/3）円
1 施設整備費	0	0	0	0					
施設整備費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（注）
(1) 工事請負契約等を締結する単位で作成すること。
(2) 国庫補助金算定方法が交付要綱第2の6の（1）によらない整備区分については、各々の算出方法に基づき算出した基準額の合計に県補助率を乗じたもの（ただし、千円未満は切捨て。）をF欄に記入すること。
(3) 算出にあたっては、本体、その他工事別とし、小計を設けること。
(4) G欄については、都道府県、指定都市及び中核市補助（3／4＋α）相当額を計上すること。 ＋αとは都道府県、指定都市及び中核市の単独補助を指す。
(5) A欄～D欄の施設種別毎の内訳の金額については、E欄、F欄若しくはG欄の内訳を国庫補助基本額とした場合には、記入は不要である。
(6) A欄～H欄の施設整備費計の欄については、内訳の金額の記入の有無に関係なく必ず記入すること。
(7) H欄には、E欄、F欄若しくはG欄の合計のうち最も少ない額である欄の施設種別毎の内訳の金額を記入すること。
(8) I欄は、H欄の金額に国庫補助率を乗じて得た額とすること。